

チアーズ家族の

4つの約束



「手伝う」のではなく「一緒に」
 ママが子育てや家事で忙しいとき、何気なく「手伝おうか？」なんて言っていないか？ そもそも子育ても家事も、女性が1人でやらなければならないことではありません。家事・育児は家族でやることだと考え「一緒に」やるという気持ちが大切です。



忙しい時間帯は力を合わせて
 朝は、自分の身支度をして、朝ご飯を作り、子どもを起こして、子どもの身支度をし、ご飯を食べさせ、ゴミを出し、子どもを保育園へ送ってから出勤と、時間に追われながら1人でこなすのは大変です。でも、夫婦で分担すれば、負担は半分になるのです。



大変なとき「頼れる」パパに
 ママだって体調を崩すことはあるし、大事な仕事で帰りが遅くなったり、出張に出ないといけなかったりすることもあります。そんなとき、炊事・洗濯から子どもの入浴・寝かしつけまで、一通りの家事・育児をパパがこなせば、ママはとっても安心できます。



夫婦二人で話し合える時間を
 仕事に家事に子育てに、忙しすぎて夫婦2人で話ができる時間を取るのには難しいかもしれません。でも、お互いの職場のことや、家族の将来のことなどについて、しっかりコミュニケーションをとることで、よりよい夫婦のパートナーシップを築くことができます。



働くママを応援！

チアーズ家族を目指して

子育て中でも自分らしく働き続けたい！そんな女性の願いを叶えるために必要なのは、家族からの応援です。でも、「応援って何をしたらいいの？」「家事を手伝ってもどうせ怒られるだけだし……」なんて思っているパパも多いはず。そこで、「こんな応援がうれしい！」というママの本音をまとめてみました。

チアーズオフィスの

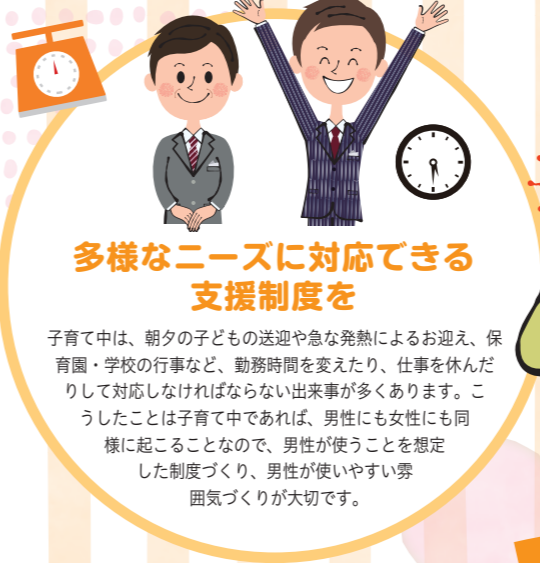
4つのポイント



「家事・育児」は男性の大切な役割
 子育て中の男性は、職場で重要な役割を担っているのと同じように、家庭においても家事・育児といった大切な役割があります。職場のすべての人がそのことをよく理解し、子育て中の男性が十分に家庭での役割を果たせるように応援することが大切です。



家庭のことも話し合える雰囲気づくり
 子育て中の男性を応援するための第1歩は、その男性が大切にしているのが、どんな家庭なのかを知ることです。家庭での役割のこと、パートナーの仕事のこと、子どもたちと過ごす時間のこと、そうしたことを職場で自然に話し合える雰囲気を作ることによって、男性は安心して家庭での役割を果たすことができます。



多様なニーズに対応できる支援制度を
 子育て中は、朝夕の子どもの送迎や急な発熱によるお迎え、保育園・学校の行事など、勤務時間を変えたり、仕事を休んだりして対応しなければならない出来事が多くあります。こうしたことは子育て中であれば、男性にも女性にも同様に起こることなので、男性が使うことを想定した制度づくり、男性が使いやすい雰囲気づくりが大切です。



残業を減らせば「パパ」の時間が増える
 子育て中の男性にとって、仕事終わりは「パパ」としての時間の始まりです。残業をすればするほど「パパ」としての時間は減り、子どもの迎えや夕飯の準備、子どもの入浴・寝かしつけなど、家庭で果たすべき役割が果たせなくなってしまいます。働き方を見直して、それぞれが希望する仕事と家庭のバランスを実現できる職場にしましょう。



まずはここから！

チアーズオフィスを目指して

2015年にいわゆる女性活躍推進法が施行され、女性が職場で個性と能力を十分に発揮するための風土や制度作りを力を入れている企業も多いですが、女性活躍を進めるためには、男性が家庭での役割を果たし、女性の家事・育児負担を軽減することが必要不可欠です。ここでは、子育て中のパパ・ママからの思いを聞き、男性が仕事と家庭を両立することができる職場、「チアーズオフィス」を作るためのポイントをまとめました。

滋賀県は、職場における女性の活躍・家庭における男性の活躍を応援しています！

冊子にご意見・ご感想をお寄せください！



この冊子は、女性の活躍推進に部局横断で重点的に取り組む「カラット滋賀・女性・元気プロジェクト」の事業の一つとして作成しました。



今後、県において女性活躍や男性の家事・育児参画を進めるにあたって、県民の皆様のご意見を参考にさせていただきたいので、冊子に目を通していただき、感じたことや思ったことを是非お聞かせください。
 お問い合わせ：滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課
 住所：〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 電話：077-528-3770 FAX：077-528-4807
 E-mail: fg00@pref.shiga.lg.jp

ご協力いただける場合は、上の二次元コードを読み取っていただき、しがネット受付にてアンケートにご回答ください。



滋賀県女性活躍推進企業認証制度とは？

滋賀県が、県内に本社または事業所を置く企業・団体の女性の活躍推進の取組を応援するために設けている制度です。取組状況に応じて一つ星、二つ星、三つ星の三段階で企業を認証します。



- 認証を取得するとこんなメリットがあります！
- 認証マークを広告等に使用し、女性活躍のための高い水準の取組を行っていることをアピールできます。
 - 県ホームページで取組を紹介します。
 - 県の建設工事の入札参加資格審査でポイントが加算されます。
 - 県が行う公共調達で優遇されます。
 - 認証企業であることが求人票に記載できます。 …など

認証を受けている企業の確認や、認証申請の手続きは、滋賀県女性活躍推進課のホームページをご覧ください。
 詳しくは、[滋賀県女性活躍推進企業認証制度](#) [検索](#)